

仙台市協働事業提案制度

平成24年度

パイロット・プロジェクト

募集要項

さまざまな主体との連携のもと、地域の課題を解決し、

今後、活動がひろげられる取り組みを募集します。

事業説明会を開催します

○日 時:平成 24 年6月 15 日(金) 18 時 30 分から

○場 所:エル・パーク仙台 セミナーホール1

(仙台市青葉区一番町四丁目11-1 141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5階)

※説明会にご参加いただけない場合についても個別にご相談をお受けいたしますので、
下記までご連絡ください。

◆事業の申込にあたっては、事前にご相談をお願いします◆

お申し込み・お問い合わせ先

仙台市 市民局 市民協働推進部 市民協働推進課

仙台市青葉区二日町1番23号 二日町第四仮庁舎2階(アーバンネット勾当台ビル)

TEL 214-8002 / FAX 211-5986

1 趣旨

地域の身近な課題について、市民の皆さんの企画・提案をもとに市との協働で解決していく「提案型協働事業」です。提案団体の皆さんと市がともに知恵や力を出し合い、内容の実現性を高めながら、事業の実施に向けて取り組んでいきます。

市と連携することにより、効果的に地域課題の解決を図ることができる事業をご提案ください。

2 募集する事業

多世代間交流や地域間のネットワークを活用して、市と協働で実施する、「地域づくり・人材育成」の新しい取り組みを募集します。

(1) 募集する事業は、次の要件を満たす事業です。

- ① 公益性が高い事業で、市と協働で取り組む必要性があるもの
- ② 市と協働で取り組むことにより具体的な効果・成果が期待できるもの
- ③ 協働の役割分担が明確かつ妥当で、相乗効果が高まるもの
- ④ 提案団体の事業として実施することが可能であるもの
- ⑤ 課題解決に向けた新たな視点が含まれているもの
- ⑥ 予算の見積もり等が適正であるもの

(2) 提案書ご提出に先立ち、提案団体と市(担当課等)との事前相談・協議を行います。

3 対象となる団体

(1) 仙台市内に事務所及び活動場所を有する団体（NPO、ボランティアグループ、市民活動団体、公益法人、自治会・町内会、企業等）であって、次の要件を満たすことが必要です。

- ① 5名以上の会員で組織していること
- ② 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があり、会員名簿を備えていること
- ③ 予算・決算を適正に行っていること
- ④ 原則として、1年以上継続して活動していること
- ⑤ 事業の業務を遂行できる能力又は実績を有すること
- ⑥ 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと
- ⑦ 暴力団、又は暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体ではないこと

(2) 事業を実施する地域などにおける他の団体と連携した実施体制が必要です。

4 事業費

(1) 経費負担

採択事業の経費については、提案団体と市が双方で負担することとします。

なお、平成24年度の市の負担額については、予算（500万円）の範囲内で1～2事業を予定しています。（ただし、市の負担額の上限は全体事業費の9/10とします。また、団体負担分については無償の労働力も含めて換算し、負担額を算出します。）

(2) 対象とする経費

実施する事業に直接要する経費を対象とし、提案団体の日常的な運営経費等（経常的な人件費、事務所賃借料、光熱水費、消耗品等）は対象外とします。

5 事業説明会の開催

説明会を下記の日程で行います。参加ご希望の方は、事前に市民協働推進課（電話214-8002）にご連絡ください。

(1) 日時 平成24年6月15日(金) 午後6時30分～

(2) 場所 エル・パーク仙台 セミナーホール1

(仙台市青葉区一番町四丁目11-1 141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5階)

※説明会にご参加いただけない場合についても個別にご相談をお受けいたしますので、市民協働推進課までご連絡ください。

6 申込方法

事業の申込にあたっては、下記あてに事前にご相談をお願いします。

仙台市 市民局 市民協働推進部 市民協働推進課 仙台市青葉区二日町1番23号 二日町第四仮庁舎2階(アーバンネット勾当台ビル) TEL 214-8002 / FAX 211-5986

事前相談のうえ、下記のとおりお申込ください。

(1) 申込方法

所定の書類に必要事項を漏れなく記入し、必要書類を添えて、仙台市市民協働推進課へ直接ご提出ください。

(2) 申込受付期間

平成24年6月18日(月)～29日(金)

(申込受付時間は、土曜・日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時までです)

<提出書類>

- ① 事業提案書（第1号様式）
- ② 事業計画書（第2号様式）
- ③ 事業収支予算書（第3号様式）
- ④ 団体概要書（第4号様式）
- ⑤ 団体の定款、規約、会則等
- ⑥ 役員、会員名簿
- ⑦ 前年度活動報告書
- ⑧ 前年度収支計算書

※ 様式(第1号～第4号)については、仙台市ホームページ(<http://www.city.sendai.jp/>)からダウンロードできます。

7 事業の決定

提案事業について公開プレゼンテーションを行い、採択候補事業を決定します。その後、採択候補事業の提案団体と市が事業内容や経費負担等の詳細について協議のうえ、両者の合意により協働事業としての実施を決定します。

※ 公開プレゼンテーションは、平成24年7月8日（日）午後 に行います。
（詳細については、申込団体あてに別途ご連絡します。）

※ 事業採択にあたっては、下記の基準で審査を行います。

① 課題の把握	・的確に課題を把握し、課題解決のための事業目的が明確に設定されているか。
② 相乗効果	・多様な主体が参画し、より効果的な課題解決に寄与しているか。 ・行政との協働により、より有効な課題解決に寄与しているか。
③ 事業効果	・事業内容が、課題の解決に十分に寄与するものであるか。
④ 実現性・計画性	・具体的かつ実現可能な計画となっているか。 ・経費の見積もりは、事業内容に見合った妥当なものであるか。
⑤ 先進性、独創性、新規性等	・課題解決の手法や取り組み等において、従来よりも効果的であるか。 また、独創的であるなどの要素が含まれているか。
⑥ 発展性	・事業を実施することで、更なる取り組みが実施されるなどして、今後も含めた課題解決に寄与するか。

8 事業の実施

(1) 協定書の締結

実施が決定した事業について、提案団体と行政の担当部署とで協議を行い、事業実施にあたっての協定書を締結します。

(2) 事業の実績報告

事業終了後に、領収書の写しや収支決算書等を添付した事業結果報告書を提出していただきます。

(3) その他

- ① 事業の内容を変更または廃止しようとするときは、事前にその旨を届け出て、協議のうえ市の承認を受ける必要があります。
- ② 事業終了後、報告書等をもとに金額を確定し、精算を行います。

9 スケジュール(主な流れ)

平成 24 年

6 月 15 日 (金)

事業説明会

事前相談・協議の実施

6 月 29 日 (金)

募集締切

7 月 8 日 (日)

公開プレゼンテーション
(採択候補事業の決定)

提案団体と市の協議

7 月中旬

事業決定・協定書締結
事業実施

11~12 月

24 年度事業 中間評価

平成 25 年

5 月頃

公開報告会
(24 年度事業の報告、評価)

※ 説明会にご参加いただけない場合についても個別にご相談をお受けします。

◆お問い合わせ・お申し込み先◆

仙台市 市民局 市民協働推進部 市民協働推進課 協働推進係

仙台市青葉区二日町1番23号
二日町第四仮庁舎2階（アーバンネット勾当台ビル）

電話：022-214-8002（直通）

FAX：022-211-5986

